

令和 5 年 2 月 1 7 日

中小企業政策審議会経営支援分科会
分科会長 沼上 幹 殿

中小企業政策審議会
会長 小林 健

諮問の付託について

令和 5 年 2 月 1 4 日付け 2 0 2 3 0 1 1 3 中第 5 号をもって、経済産業大臣から中小企業政策審議会に対してなされた、「小規模企業共済法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成 1 5 年政令第 3 0 8 号）第 7 条の規定に基づき、令和 5 年度に係る付加共済金の支給率について、意見を求めます。」に係る諮問を、中小企業政策審議会運営規定第 1 2 条の規定に基づき、中小企業経営支援分科会に付託します。